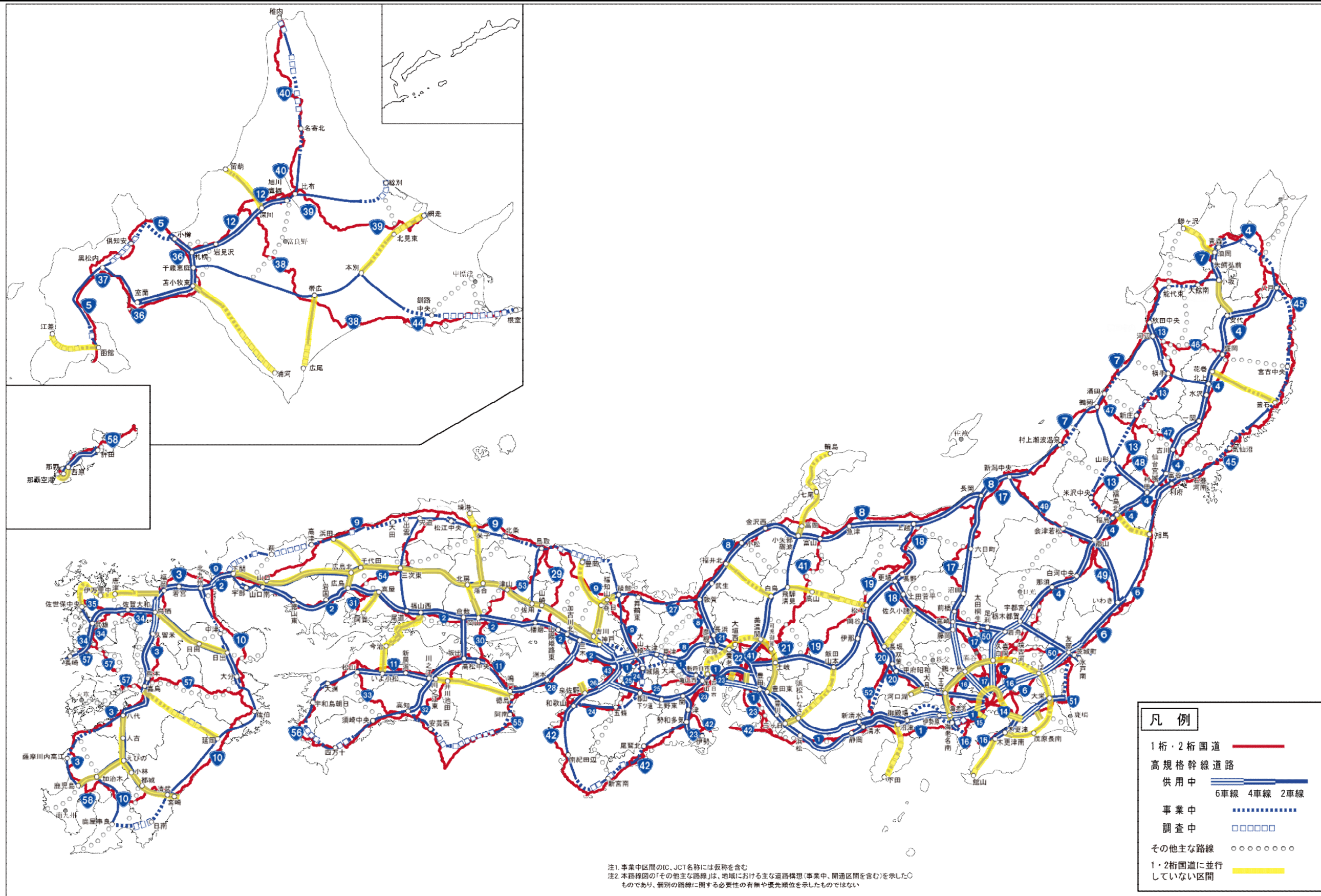


ナンバリングルールの検討

高規格幹線道路及び1桁、2桁国道路線図



航空機の国内線便名のナンバリング例

- 航空会社A社の国内線便名のナンバリングにおいては、出発・到着空港によって、使われる番号の範囲が設定されている(時刻表より推測)。
- 出発・到着空港による番号の範囲は、空港毎に飛び飛びとなっており、規則性はなく、予め番号の範囲を知らなければ、便名から路線を推測することは困難。

1. 出発・到着空港のうちランクの高い方の空港に設定された番号の範囲を使用

- (1) ランク 東京(羽田・成田) > 大阪(伊丹・関西)・名古屋(中部・小牧) > 福岡 > … > 新千歳 > 他の地方空港
- (2) 番号 【事例】羽田空港発着 100～600番台、900番台
伊丹空港発着 2000、2400番台

表 航空機の時刻表(便名)の例

羽田⇒伊丹	伊丹⇒羽田
101	102
103	104
105	106
107	108
…	…

2. 行き先の空港・地域毎に番号の範囲を区分

- 【事例】羽田空港発着 100番台:伊丹、東北エリア、北陸エリア
200番台:関西、中部、中国エリア 等

3. ランクの高い空港から見た出発便が奇数、到着便が偶数

- 【事例】羽田空港発着 出発便:奇数(101、103、…)
到着便:偶数(102、104、…)

4. 地方空港間路線では、周辺のランクの高い空港で設定された番号と同じ番台を使用

- 【事例】函館空港⇔函館空港よりランクの低い地方空港:新千歳空港と同じ番台(2700～2800番台)を使用